

低公害車普及促進対策

(別紙1)

平成19年度予算額: 2,237百万円
(道路特定財源、経済成長戦略特別枠を含む。)

大都市地域等における自動車に起因する大気汚染問題は依然として厳しい状況にあることから、バス・トラック事業者を中心に、CNGバス・トラック等の導入に対する補助を行うことにより、低公害車の普及を促進し、大気環境の改善を図る。

○低公害車の導入に対する補助



CNG(圧縮天然ガス)自動車

- PMは排出せず、NOxは5割以上低減
- CNGスタンドが必要



ハイブリッド自動車

- 内燃機関とモーターの2つの動力源を持つ
- 新たなインフラ整備の必要がない

(※1) 新長期基準よりNOx・PMともに10%低減した車両として、低排出ガス車認定制度における認定を取得した車両に限る



補助対象		補助率
新車の導入	CNGバス・トラック	通常車両価格との差額の1/2
	認定ハイブリッドバス・トラック(※1)	
使用過程車のCNG車への改造		改造費の1/3

補助制度拡充のポイント

- ・中小企業については最低導入台数要件を緩和(※2)
- ・CNGトラックについて、車両総重量2.5トン超から3.5トン以下の車両にまで補助対象を拡大

(※2) グリーン経営認証制度の認証等を取得した資本金3億円以下又は従業員300人以下の事業者に限る

〈CNG車普及促進モデル事業〉

環境対策に関心の高い先進的な地域において、地方公共団体が中心となって協議会(地方公共団体、ガス事業者、運送事業者、荷主事業者、運輸局等により構成)を設置し、関係者の協力の下、地域におけるCNG車普及促進計画を策定することにより、集中的かつ計画的なCNG車の導入及びCNG車導入に向けた環境整備(地域における黒煙ゼロのまちづくり、環境先進地域としてのPR活動等)を実施

国の支援

- CNG車普及促進計画策定の支援
- CNG車普及促進計画に基づくCNG車の導入に対して低公害車補助の特例措置補助の優先採択、最低導入台数要件(バス:2台、トラック:3台)の緩和
- モデル地域の環境面での先進性を全国的にPR
- モデル事業参加企業名のPR